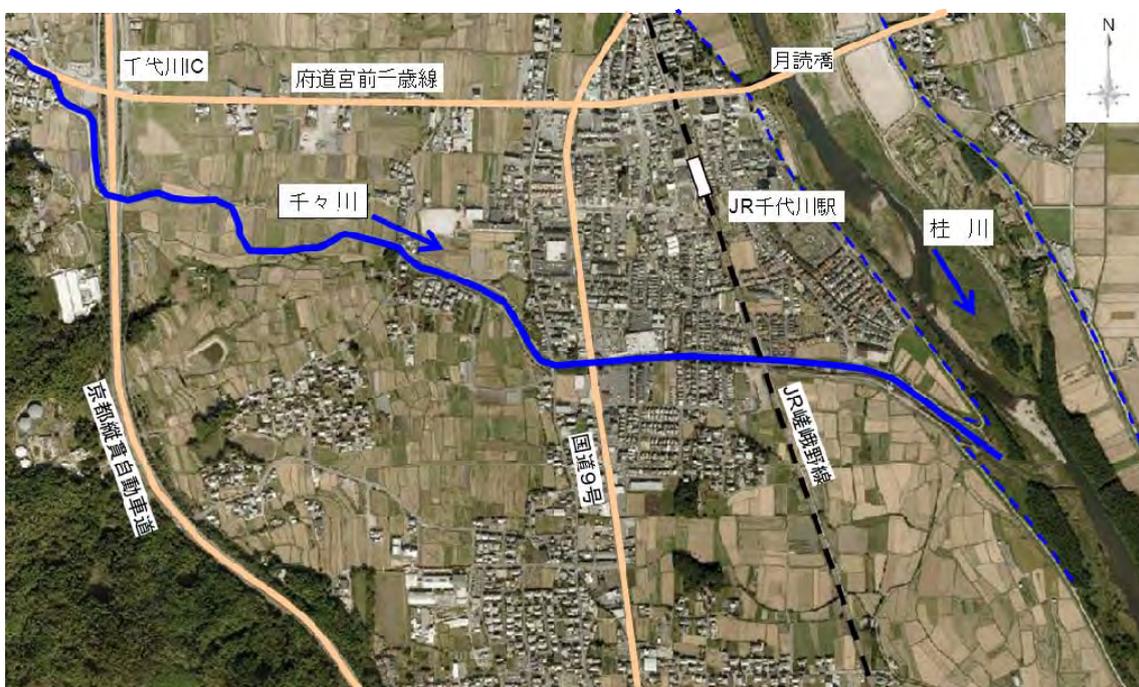


「平成23年度 公共事業評価調書」

ちちがわ 千々川 広域河川改修事業

評価の別：再々評価	事業箇所（区間）：亀岡市千代川町小川～北ノ庄 <small>ちよかわ おがわ きたのしょう</small>
事業着手年度：平成4年度	全体事業費：32.6億円 (内用地費) (7.7億円)
経過年数：20年	H23末投資額累計：21.2億円 (内用地費) (6.4億円)
完了予定年度：平成38年度	進捗率(%)：65.0% (内用地費) (83.1%)
部分供用の有無：有	残事業費：11.4億円 (内用地費) (1.3億円)



= 目 次 =

1. 事業の概要	千々川- 3
2. 事業の進ちよく状況	千々川- 8
3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化	千々川-11
4. 事業の投資効果及びその要因の変化	千々川-13
5. 事業の進ちよくの見込み	千々川-14
6. コスト縮減や代替案立案等の可能性等	千々川-15
7. 良好な環境の形成及び保全	千々川-16
8. 総合評価	千々川-18
■ 『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート	千々川-19
■ 費用便益分析結果総括表	千々川-21
■ 用語集	千々川-23

1. 事業の概要

(1) 流域の概要

千々川は、亀岡市の北西部の宮前町神前^{みやざきちょうこうざき}に源を發し、北ノ庄^{きたのしょう}の集落を貫流し、京都縦貫自動車道、国道9号、JR嵯峨野線と交差し桂川に流入する流路延長5.71km、流域面積9.82km²の一級河川である。

流域は、溪谷部を挟んで宮前町域と千代川町域^{ちよかわ}に区分され、宮前町域は大部分が山地であり、千々川に沿ってわずかな耕地が存在する一方、千代川町域は上流部は田園地帯であるが、下流部では国道9号やJR千代川駅などが存在し、宅地化が進行している。

下線部……用語集参照

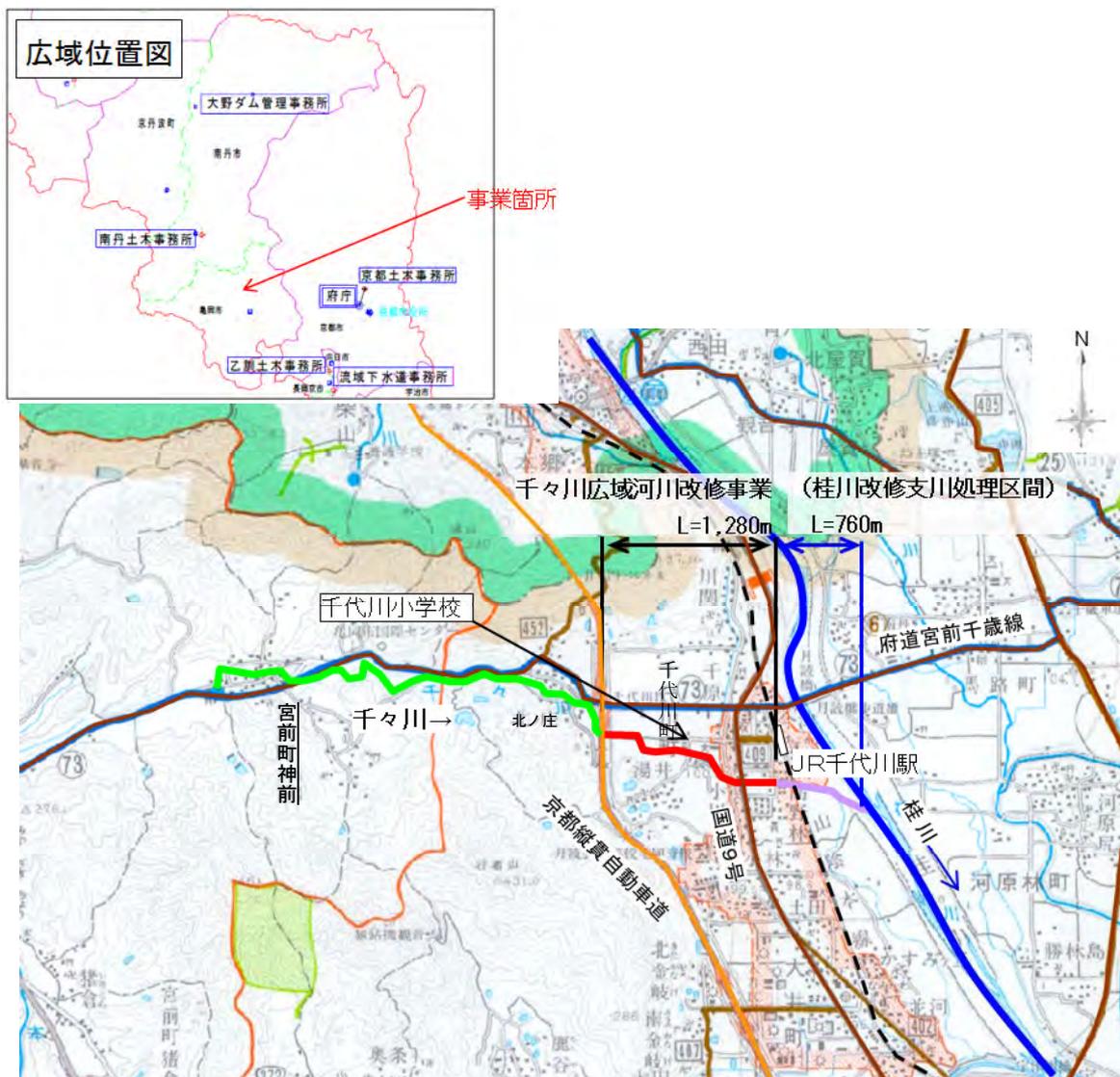


図-1 千々川位置図

(2) 事業の目的

千々川の想定氾濫区域内には、千代川町の中心部の他に国道9号・JR千代川駅や亀岡市が風水害等の場合の避難施設に位置づけている市立千代川小学校や千代川公民館があり、最近でも、平成16年10月の台風23号により浸水面積8.9haの被害が発生するなど、度々浸水被害が発生していることから、早期の治水安全度の向上が求められているところである。

このため、流下能力を高めて治水安全度の向上を図るべく、下流の支川処理区間の治水安全度と整合した事業計画を策定し、平成4年度に事業着手したものである。

(3) 事業評価対象区間

JR上流から京都縦貫自動車道の1,280mを事業評価対象区間とする。なお、JR上流から桂川合流点までは、桂川河川改修事業の支川処理区間である。



図-2 千々川事業評価対象区間

(4) 既往災害状況

千々川は過去より度々浸水被害が生じている。

近年では平成16年10月台風23号により床上浸水被害が生じた。

以下に、千々川の浸水被害と過去の浸水状況写真を示す。

表-1 千々川の主な水害

	浸水家屋(戸)		浸水面積 (ha)	主な原因	
	床上	床下			
昭和28年8月	150	38	112	62	台風13号
昭和35年8月	223	33	190	89	台風16号
昭和40年9月	70	10	60	15	台風24号
昭和47年9月	14		14	9	台風20号
昭和57年8月				1	台風10号
昭和58年9月	16		16	27	台風10号
平成元年9月	7		7	50	豪雨
平成16年10月	38	7	31	8.9	台風23号

過去の浸水状況写真

- ・平成16年10月台風23号



(5) 事業の内容

表-2 事業の内容

項目	内容
河川名	一級河川千々川
事業名	広域河川改修事業
事業主体	京都府
事業箇所	亀岡市千代川町小川～北ノ庄
事業内容	全体延長：1,280m 工事内容：河道掘削、築堤、護岸、橋梁、井堰等
計画対象雨量	60分間 65.0mm
計画流量	毎秒160立方メートル（以下 m^3/s と記載）
治水安全度	1/30確率規模 (30年に1回程度発生すると予想される降雨で生じる規模の洪水を安全に流下させる)
上位計画	明日の京都

千々川全体計画の流量配分図は以下のとおりである。

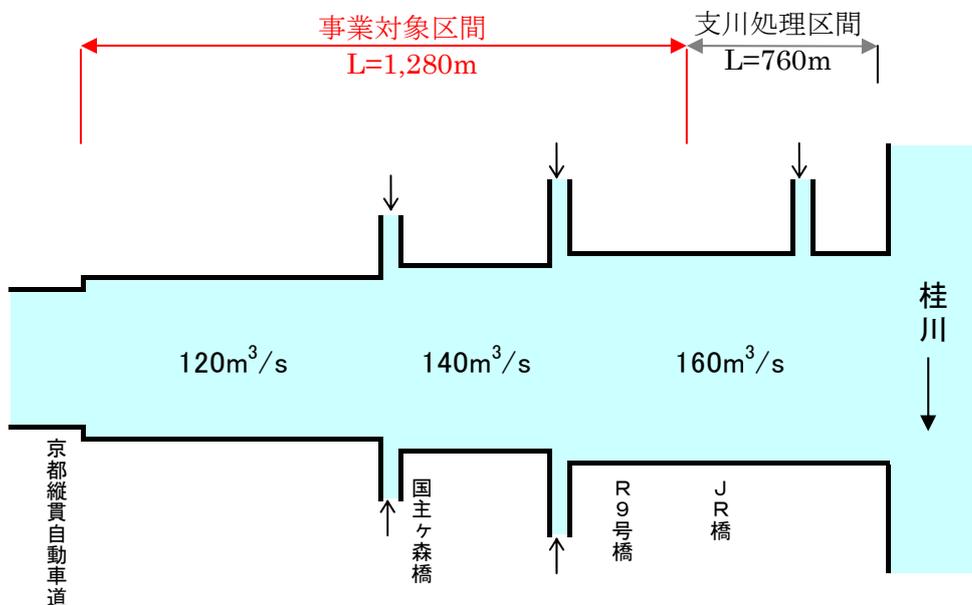


図-3 流量配分図

(6) 改修計画断面

平成16年の台風23号の出水を満流で流下させる当面目標流量については、護岸を1:2.0の勾配で整備し、概ね30年に1回程度発生すると予想される規模の洪水を安全に流下させる全体計画に対しては、河道掘削を行い、護岸を1:0.5で整備する。

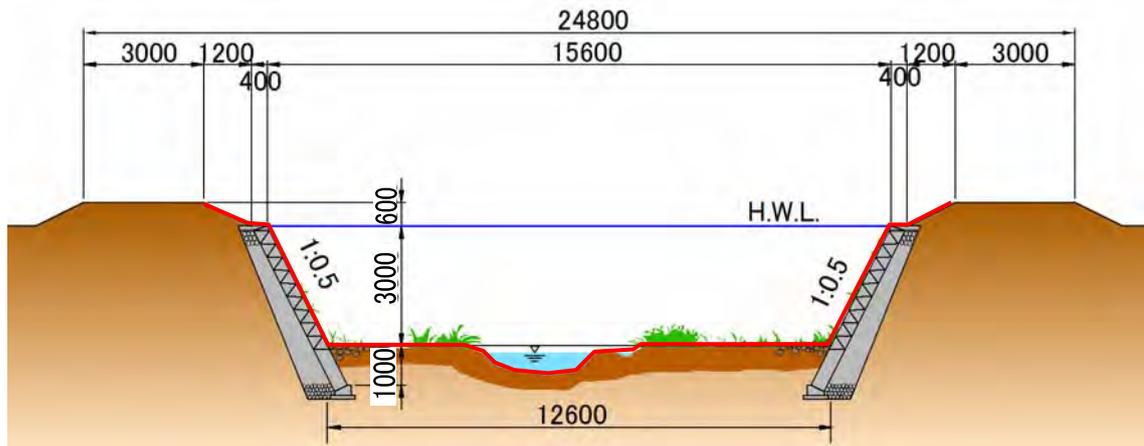
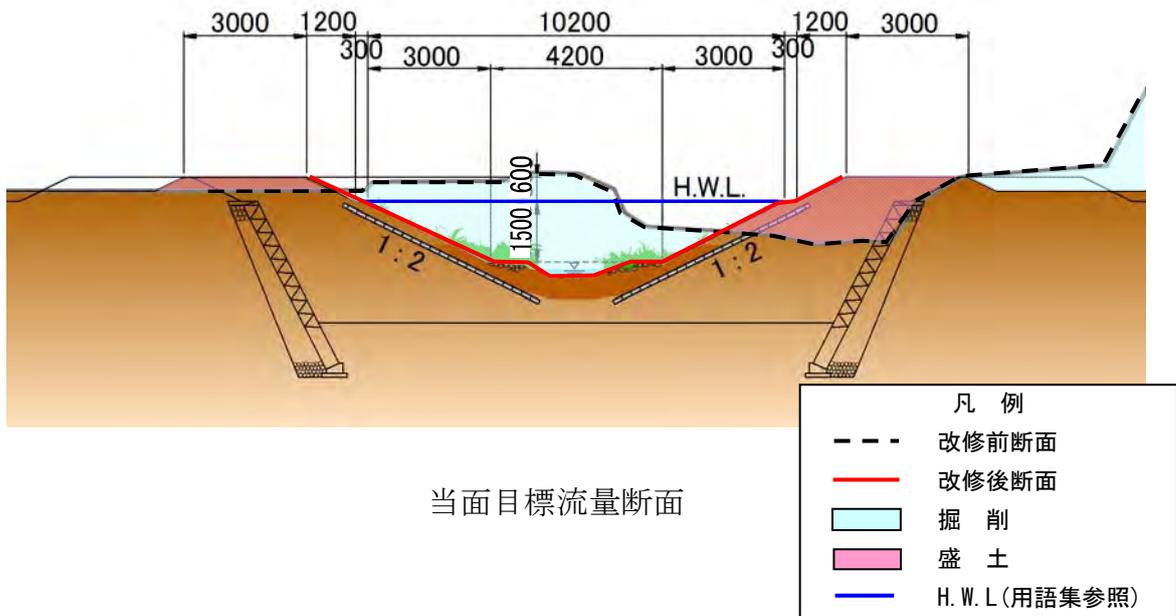


図-4 改修計画断面図

2. 事業の進ちょく状況

(1) 事業の進ちょく状況

改修延長1,280mのうち、疎通能力が低い国道9号から上流については当面目標流量を設定し、特に能力が低く治水上の弱点となっていた^{くにしゅがもり}国主ヶ森橋までの480m間について改修が完了した。

国主ヶ森橋より上流区間の3基の井堰については、用水管理者と取水施設の改良方法の調整が整った。

また国主ヶ森橋から京都縦貫自動車道については平成22年度までに用地買収が完了し、平成23年度までに国主ヶ森橋から上流約300mの工事が完了する予定である。

なお桂川支川処理区間であるJR嵯峨野線より下流については、平成22年度に完成断面での改修が完了している。

表-3 事業進ちょく状況

全体事業費 (内用地費)	32.6億円 (7.7億円)
H23末までの投資事業費 (内用地費)	21.2億円 (進ちょく率65.0%) (6.4億円 (進ちょく率83.1%))

表-4 これまでの主な改修事業内容

期間	区間	事業内容
H4～H5	国道9号～国主ヶ森橋	用地測量、用地補償など
H6～H10	国道9号～国主ヶ森橋	橋梁改築、井堰改築、護岸改修など
H16～H23	国主ヶ森橋上流	橋梁改築、護岸改修など



図-5 千々川改修履歴

※ 用地取得、井堰改修に関する調整に伴う遅れから完成予定年度を変更 (H28→H38)

(2) 前回評価後の経過 (H19～23)

前回再評価以降、平成20年～21年にかけて国主ヶ森橋を改築し、また平成22年から国主ヶ森橋上流の河道改修を行っている。

表-5 前回評価以降の改修事業内容

区 間	期 間	事業内容
国主ヶ森橋	H20～H21	橋梁改築
国主ヶ森橋から上流	H22～	護岸工、用地補償

改修状況

①改修前（前回再評価時）



②改修後（現況）



(3) 事業の効果（流下能力の向上）

事業着手前の流下能力は最小で約 $7\text{m}^3/\text{s}$ であったが、河川改修および橋梁改築工事により、国主ヶ森橋より下流においては当面の目標である $34\text{m}^3/\text{s}$ 流量を流下できるようになっている。

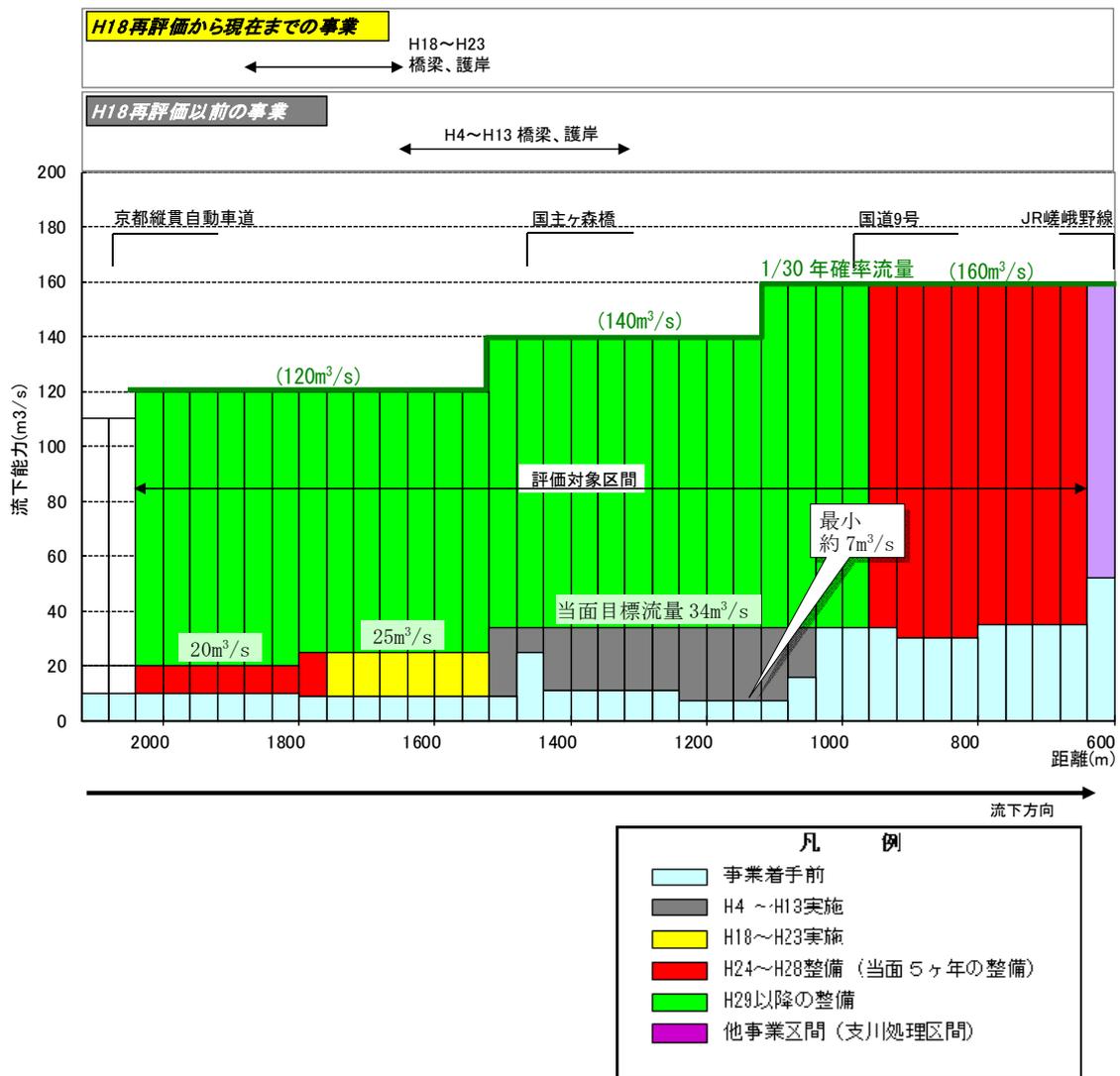


図-6 流下能力の変遷

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

(1) 地域の状況

亀岡市の人口は平成17年の93,996人から平成23年には93,313人へと（8月1日現在）減少傾向であるが、千々川流域の千代川町の人口は平成17年の7,083人から平成23年には7,279人（8月1日現在）と近年は増加傾向にある。

千々川流域においては、国土交通省が管理する国道9号やJR嵯峨野線、千代川小学校等の公共施設が多数存在している。これら公共施設は想定氾濫区域内に多く存在している。



図-7 地域の状況

4. 事業の投資効果及びその要因の変化

(1) 費用 (C)

全体事業費は前回評価（平成18年度）と同様、32.6億円である。

表-6 事業費の内訳 (億円)

事業費		32.6
内 訳	工事費	24.9
	用地補償費等	7.7

(2) 便益 (B)

便益（被害軽減額）は、事業着手年度（平成4年度）から、事業完了（平成38年度）後50年が経過する（平成88年）までを対象に算定した。

(3) 費用便益比 (B/C)

河道掘削及び護岸・築堤等の治水施設の整備によってもたらされる経済的な便益（被害軽減額）から費用便益比を算定した。

表-7 費用便益比の比較

項目	今回(H23)	残事業の投資 効率性(参考)	前回(H18)
総費用 (C)	52.8億円	9.8億円	33.2億円
総便益 (B)	174.2億円	28.4億円	123.6億円
B/C	3.3	2.9	3.7

※ 費用便益比算出の詳細は（千々川-22～23）に記載。

○ 準拠基準

・治水経済調査マニュアル(案) 国土交通省河川局 平成17年4月

5. 事業の進ちよくの見込み

(1) 事業実施予定区間

国道9号上流から京都縦貫自動車道の区間については、上流約300mの残工事区間を地域の協力を得ながら順次整備（掘削護岸・橋梁改築等）を実施し、当面計画断面での改修が完了する予定である。

また国道9号より下流については、用地買収を含め掘削・護岸及び橋梁工事を実施していく予定である。



図-9 事業進ちよくの見込み

(2) 事業スケジュール

平成38年度の事業完了を目標として事業を行う。

表-8 事業スケジュール

実施内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29～H38
国道9号～京都縦貫自動車道 (当面計画)						
J R 上流～国道9号 (1/30)						
国道9号～京都縦貫自動車道 (当面計画→1/30)						

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性等

(1) コスト縮減の取り組み

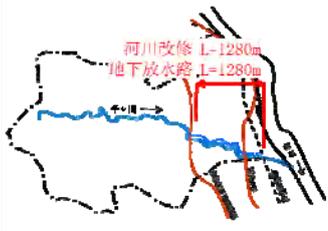
河川改修により発生する掘削土を築堤に利用し、建設発生土の処分費の縮減を図ることとしている。

(2) 代替案の可能性

本事業については上流区間の井堰について、関係機関との調整が整い、取水施設の改良方法が決定した。また同区間では用地取得が完了し、随時工事を進めている。

また、以下の表にも示すとおり、現計画が最も現実的であることに加え、地元住民との合意を得ていることもあり、現計画が最良であると考えている。

表-9 代替案の比較

	河道改修案（現計画）	放水路案	遊水地案
概要			
治水対策の概要	流出量すべてを河道で流下させる。	計画区間最上流から放水路を設置し、洪水流量の軽減を図る。	計画区間最上流に遊水地を設置し、洪水流量の軽減を図る。
利点	他の案より安価であり現実性が高い。	放水路については千々川の下に整備するため、用地買収が必要ない。	現計画に比べて、河道改修に要する用地買収が少ない。
問題点	・現況より河床を深く掘り下げるため、河床高の変化量が大きくなることから、河川環境等への配慮が必要となる。	・現況河川の流下能力が低いため、放水路取水口より下流の流域での降雨に対して、河道改修も必要となる。 ・下流部には市街地が広がり、国道9号、JRなど横断工作物が多く地下式となり、維持管理が困難。	・現況河川の流下能力が低いため、遊水地より下流の流域での降雨に対して、河道改修も必要となる。 ・他案に比べて遊水地の整備と河道改修に必要な用地が多く、土地の改変面積が大きくなる。
経済性	32.6億円	167.2億円	37.4億円
評価	○	×	△

7. 良好な環境の形成及び保全

(1) 千々川の自然の現状

千々川上流区間には田畑が広がり田園風景を残している。また、改修済み区間は、草が覆うことで河川の親水性を確保できており、良好な河川環境が創出できている。

写真①



国主ヶ森橋より下流を望む。1:2.0で護岸が整備されており法面には植生が繁茂している

(改修済)

写真②



京都縦貫自動車道から下流区間。

周囲は田畑が隣接している。

(未改修)

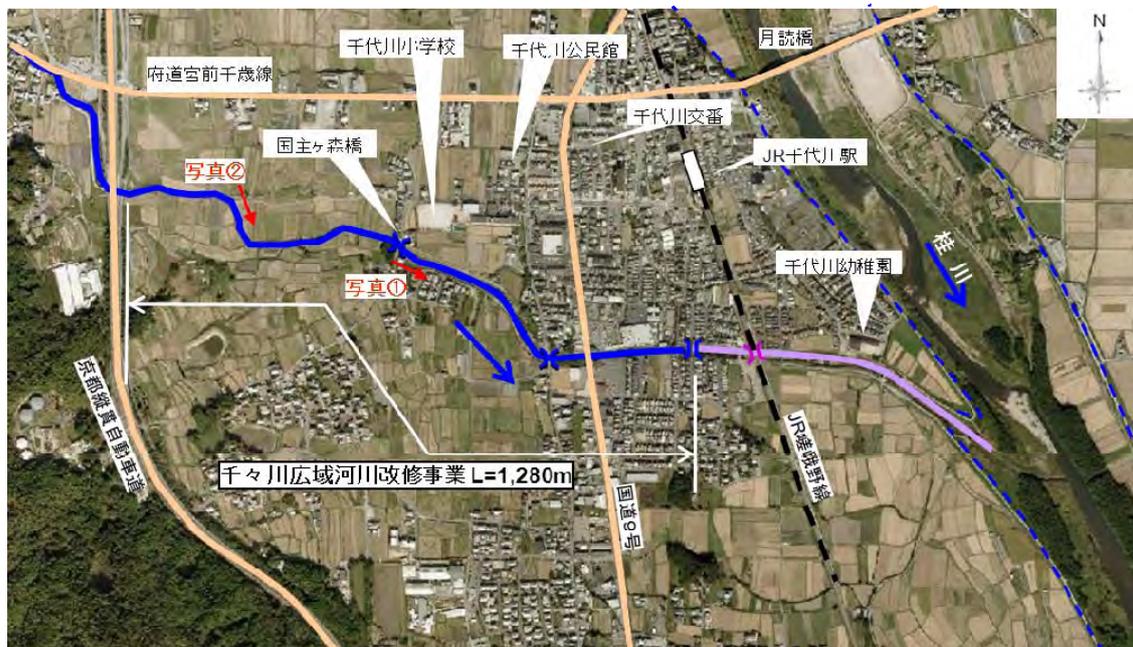


図-10 千々川の自然の現状

(2) 自然環境

河川改修により発生する現地の土を築堤に利用することにより、自然植生の回復に配慮するとともに、不要な建設発生土を抑制することで、処分に伴う排気ガス等の排出を極力削減する。

改修後も動植物の生息、生育の場として良好な自然環境を保つように、川底に蛇行した水路を掘ることにより、多様性のある水辺空間を創出し、水生生物等の棲息環境や周辺環境に与える影響を抑えるよう配慮した整備を行う。

(3) 生活環境

改修工事の実施にあたっては、宅地近傍での低騒音・低振動型の施工機械の採用や建設発生土の現場内再利用による土砂運搬の縮減等により、工事中の騒音、振動、粉塵等の発生を抑える。

(4) 地域個性・文化環境

千々川流域では田畑が広がり田園風景を残しているため、今後の整備においても自然材料を使用した川づくりをすすめ、田園環境の保全に努める。

また、河川の維持管理においては、「南丹ふるさとの川愛護事業」の活用により、地域住民及び市との協働により良好な維持管理を行う。

8. 総合評価

総合評価として本計画で事業を継続する必要があります。

■ 『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	平成 23 年 8 月 31 日			
		作成部署	建設交通部 河川課			
事業名	千々川 広域河川改修事業		地区名	亀岡市千代川町小川		
概算事業費	32.6 億円		事業期間	平成 4 年度～平成 38 年度		
事業概要	過去にたびたび浸水被害が発生しており、流下能力も低いことから、河道堀削等による改修を行う (L=1,280m)					
目指すべき環境像	施工地上流は、豊かな自然と美しい水田の景観に恵まれた田園地帯である。河川植生の連続性を回復することで、地域の自然の面的な広がりや自然景観を維持するとともに、地域住民の河川への親しみやすさを確保していく必要がある。					
関連する公共事業	特になし					
ガイドライン						
		主要な評価の視点	選定要否	施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等)	—	—	・特に貴重な動植物は確認されていないが、一般的な野生動物が見られる。現在の当該河川はブロックや石積などによる護岸構造であり、河川横断方向の自然の連続性が失われていることから、その回復を図る。	・現地の土を使った緩やかな法面の土羽構造を採用し、ブロック等人工構造物を極力使用しないことで、自然植生の回復に配慮する。 また、一部ブロックを積む区間においても空隙の多い材料を使うなど、小動物の生息空間の確保にも配慮を行う。	—
	地形・地質	○	○			3
	物質循環 (土砂移動)	○	○			3
	野生生物・絶滅危惧種	—	—			—
	生態系	○	○			3
	その他	—	—			—
生活環境	ユニバーサルデザイン	—	—	・事業実施に伴い掘削土砂が大量に発生することが見込まれるが、極力土砂の発生を抑制する。また工事施工に伴う汚水、濁水、土砂の流出を防止する。さらには、橋梁工事に伴い、振動・騒音の発生が見込まれるが、極力振動・騒音の発生を抑制する。	・掘削土砂については、築堤工事等に利用するなど、再利用による不要な残土の発生を抑制する。 また、低騒音・低振動型の施工機械の採用により、工事中の騒音、振動等の発生に十分留意する。	—
	水環境・水循環	○	○			3
	大気環境	—	—			—
	土壌・地盤環境	—	—			—
	騒音・振動	○	○			3
	廃棄物・リサイクル	○	○			3
	化学物質・粉じん等	—	—			—
	電磁波・電波・日照	—	—			—
その他 (安全)	—	—	—			
地域個性・文化環境	景観	○	○	・当該河川は亀岡市西部を流れる河川であり、周辺には田園地帯が広がっているため、地域住民が親しみやすく、周囲の自然環境に合わせた河川環境を創出する。	・緩やかな法面の土羽構造を採用することで、河川の親水性を確保するとともに、地域の自然植生の回復による河川景観の維持を行う。 ・「南丹ふるさとの川愛護事業」等の活用により地域と協働した維持管理を行う。	4
	里山の保全	○	○			3
	地域の文化資産	—	—			—
	伝統的行祭事	—	—			—
	地域住民との協働	○	○			4
	その他 (美化活動)	○	○			4
外部評価						

(別紙)

構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載し、「総合評価」欄には各環境評価を踏まえ、工事全体の環境配慮を自己評価し記載する。

(改善；5、やや改善；4、現状維持；3、やや悪化；2、悪化；1)

評価項目	主要な評価の視点	「施工地の環境特性と目標」の記載要点
	地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等)
地形・地質		・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。
物質循環 (土砂移動等)		・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
野生生物 ・絶滅危惧種		・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
生態系		・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。
その他		・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
生活環境	ユニバーサルデザイン	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。
	水環境・水循環	・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	大気環境	・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	土壌・地盤環境	・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。
	騒音・振動	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。
	廃棄物・リサイクル	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。
	化学物質・粉じん	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。
電磁波・電波環境・日照 その他	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）	
地域個性・文化環境	景観	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域の文化資産	・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	里山の保全	・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	伝統的行事	・地域の伝統的な行事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域住民との協働	・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。
その他	・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。	

■ 費用便益分析結果総括表

事業名	千々川 広域河川改修事業
事業所管課	河川課

1算出条件

算出根拠	治水経済調査マニュアル(17年4月)
基準年	2011年(平成23年)
事業着手年	1992年(平成4年)
事業完了予定年	2026年(平成38年)
便益算定対象期間	供用後50年

2費用

(単位:億円)

	事業費	維持管理費	合計
単純合計	32.60	12.05	44.65
基準年における 現在価値(C)	47.02	5.79	52.80

※事業費、維持管理費の内訳は別紙のとおり

3便益

(単位:億円)

検討期間の総便益 (単純合計)	361.90
基準年における 現在価値(B)	174.20

※便益の内訳は別紙のとおり

4費用便益分析比

B/C	174.20 / 52.80	3.3
-----	----------------	-----

●費用の内訳

1事業費

(単位:億円)

	単純合計	現在価値
工事費	13.52	15.55
用地費	7.23	11.90
補償費	0.49	0.89
その他経費 (測量試験費等)	11.36	18.68
合計	32.60	47.02

2維持管理費

(単位:億円)

	単純合計	現在価値
維持補修費 (施設の補修・更新費用)	12.05	5.79
合計	12.05	5.79

3総費用

(単位:億円)

	単純合計	現在価値
(C)	44.65	52.80

●便益の内訳

(単位:億円)

		単純合計	現在価値
被害額	一般資産被害額	5.19	/
	農作物被害額	0.15	
	公共土木施設被害額	8.78	
	その他被害額	3.76	
	合計	17.89	
年平均被害軽減期待額		5.01	
便益合計		361.90	173.77
残存価値		-	0.43
総便益(B)		-	174.20

年平均被害軽減期待額

ブロック: 左岸

(単位:億円)

超過確率	被害額			区間平均被害額 ④	区間確率 ⑤	年平均被害額 ④ × ⑤	年平均被害額の累計 = 年平均被害軽減期待額
	事業を実施しない場合①	事業を実施した場合②	軽減額 ③ = ① - ②				
1/1	0.000	0.000	0.000	2.926	0.667	1.951	1.951
1/3	5.853	0.000	5.853	6.512	0.133	0.868	2.819
1/5	7.172	0.000	7.172	8.237	0.100	0.824	3.643
1/10	9.302	0.000	9.302	13.000	0.067	0.867	4.510
1/30	16.699	0.000	16.699				

ブロック: 右岸

(単位:億円)

超過確率	被害額			区間平均被害額 ④	区間確率 ⑤	年平均被害額 ④ × ⑤	年平均被害額の累計 = 年平均被害軽減期待額
	事業を実施しない場合①	事業を実施した場合②	軽減額 ③ = ① - ②				
1/1	0.000	0.000	0.000	0.352	0.667	0.235	0.235
1/3	0.704	0.000	0.704	0.741	0.133	0.099	0.334
1/5	0.777	0.000	0.777	0.894	0.100	0.089	0.423
1/10	1.011	0.000	1.011	1.099	0.067	0.073	0.496
1/30	1.188	0.000	1.188				

便益合計

	計算	便益
事業実施中 (35年間)	各年度の便益の合計 (H4~H38)	111.60億円
	0.43+1.049+	
整備完了後 (50年間)	5.01億 × 50年間	250.30億円
合計		361.90億円

■用語集

用語の一覧

番号	用語	番号	用語
(1)	<small>いっきゅうかせん</small> 一級河川	(6)	<small>ちすいあんぜんど</small> 治水安全度
(2)	<small>そうていはんらんくいき</small> 想定氾濫区域	(7)	ハザードマップ
(3)	<small>ちくてい</small> 築堤	(8)	<small>なんたん</small> <small>かわあいごじぎょう</small> 南丹ふるさとの川愛護事業
(4)	<small>ごがん</small> 護岸	(9)	H.W.L. (計画高水位)
(5)	<small>かどうくっさく</small> 河道掘削		

(1) いっきゅうかせん 一級河川

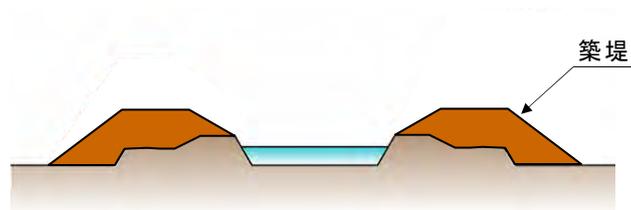
治水または利水の面で特に重要な水系に係る河川で国土交通大臣が指定したもので、国（国土交通省）が管理する河川をいう（管理の一部を都道府県知事に委任する区間もある）。

(2) そうていはんらんくいき 想定氾濫区域

事業着手時の状態の河川に（千々川の場合は 30 年に 1 回程度）発生すると予想される洪水が生じた場合に浸水すると想定される範囲

(3) ちくてい 築堤

堤防を築造し、流れる水の量（流量という）を増やすことをいう。

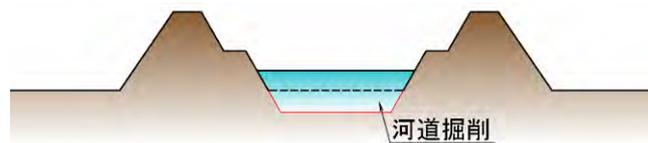


(4) ^{ごがん}護岸

堤防あるいは河岸を川の流れなどから保護するものを護岸という。川の流れの速さに応じてコンクリートブロックタイプの護岸や植生の護岸などを設置する。

(5) ^{かどうくっさく}河道掘削

河道を掘削することで河道断面を大きくし、流れる水の量（流量という）を増やすことをいう。



(6) ^{ちすいあんぜんど}治水安全度

洪水を防ぐ為の計画を作成するとき、対象となる地域の洪水に対する安全の度合いの事をいう。例えば、3年に一回程度発生されると予想される大雨に耐えられる規模の施設の安全度は1/3と表現する。

(7) ハザードマップ

地震、洪水、津波、火山の噴火などが起きた場合に備えて、地域の住民が迅速かつ安全に避難できることを目的に、被害が想定される区域とその程度、さらに避難場所や避難経路、災害時の心得などの情報を地図上に表したものをハザードマップという。特に、浸水想定区域図をもとに、堤防が決壊した場合に予想される「浸水の区域」や「浸水の深さ」、危険が迫った場合の「避難所」などが示されているものを洪水ハザードマップと呼ぶ。

(8) ^{なんたん}南丹ふるさとの川^{かわあいごじぎょう}愛護事業

京都府が管理する河川の一定区間において、地域の住民や企業の方に、定期的に清掃や除草などボランティア活動を行う「愛護団体」になっていただき、土木事務所は、清掃用具貸与やボランティア保険加入及びサイン表示（看板）設置等の支援を行い、市町は、清掃回収された一般廃棄物の処分を行う。

(9) H. W. L.（計画高水位）

計画高水位(H. W. L)は、計画高水流量が河川改修後の河道断面を流下するときの水位をいう。計画高水流量とは一つの河川の支川を含めて流下させる計画上の最大流量をいい、河道改修の基本となる流量をいう。